

- ・平成26年度事業概要・職員紹介
- ・「相談グループ」及び「情報・研修グループ」の取組について

新たな展開を見据えた プランニングとトライの年



宇都宮市教育センター
所長 大瀧 伸一

本年度は、相談機関・研修機関・教育行政機関としての通常業務に加え、今後の新たな展開を見据えたいいくつかの課題に対応してまいります。

(仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画の策定

平成19年7月に中核市でいち早く策定した基本計画(うつのみや 子ども かがやきプラン)を改定し、年度末を目途に2次計画を策定します。

国においては「障害者の権利に関する条約」に本年1月に批准し、いわゆるインクルーシブ教育システム構築に向けて動き始めています。

2次計画では、こうした国の動きを踏まえながら、現行計画の実施状況についての評価と、本市の特別支援教育をめぐる状況をもとに課題を整理し、その上で計画の基本理念や、基本的な方向性、各種の施策・事業について検討します。

学校ICT化推進モデル事業

授業におけるタブレット端末等の最新のICT活用の効果を、次年度にかけて検証し、28年度以降のICT環境整備に繋がりたいと考えています。

モデル事業では、すでに総務省「フューチャースクール推進事業」や文部科学省「学びのイノベーション

事業」で効果が検証されている、一斉学習・個別学習でのICT活用に留まらず、児童生徒が相互に学び合い、学習を深めていく協働学習の場面での活用に重点を置き、モデル校での実践をとおして、その活用効果を検証します。実践に先立ち、授業での活用プランの作成や、機器やソフトの操作についての研修も、モデル校の教員を対象に実施します。

新たな適応支援教室の施設整備

平成28年4月の開設を予定している新たな適応支援教室について、次年度の建築に向けて具体的な設計等の準備作業を進めてまいります。

現在は、個別に活動プログラムを組む「まちかどの学校」と、小集団活動が中心の「つげの木教室」に役割を分け、それぞれ成果を上げていますが、新施設は、通級開始後の児童生徒の状態の変化に1施設内で対応できるよう、双方の教室の機能を併せ持ったものにしていく予定です。

このほか、初任者・特別支援学級新任担当者の大幅増などの状況に対応するための研修内容の一部見直し・強化や、センター内の「とらいあんぐる」を気軽に利用できる居場所にして通級開始までの期間短縮を図るなどの改変も行いました。

* * *

学校と同様に、教育センターも限りある人員体制と時間・予算の中で、より効率的・効果的な業務遂行が求められています。常に問題意識・改革意識、そしてコスト意識を持って、職員が相互に知恵を出し合い、課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

U 特別支援教育の推進

今年度は「(仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」を策定し、インクルーシブ教育システムの構築を見据えた特別支援教育のさらなる充実を目指していきます。

インクルーシブ教育システムとは???

障がいのある者が自己の能力を最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加できる共生社会を目指し、障がいのある者と障がいのない者が共に学べる仕組みを言います。国においては、このことと併せて、個別の教育的ニーズに的確に応える多様で柔軟な仕組み(学びの場)を整備することが重要であるとしています。



中学校特別支援学級生徒の写真展より
(昨年度作品)
本年度も写真教室と写真展を開催します。

○就学相談の充実

対象

年長児・小中学生とその保護者

主な相談内容

- ・入学を前にした、学校生活適応に関する心配事
- ・ことばの発達に関すること
- ・特別支援学級への入級
- ・特別支援学校への入学
- ・通級指導教室への通級に関すること

相談申込

電話 028-639-4381

○宇都宮市教育支援委員会の実施

(旧称：宇都宮市就学指導委員会)

昨年9月の学校教育法施行令の改正による就学先決定の仕組みの変更を受け、本年3月に条例を改正し、名称変更しました。本年度8月から12月に10日間開催します。

対象：教育センターでの就学相談ケースのうち本委員会での調査審議が必要なもの

○学校訪問相談の実施

教育センターの学校生活適応支援相談員が学校を訪問し、児童生徒に関する先生方の相談に応じます。

- ・児童生徒のアセスメント
- ・支援策の検討
- ・医師や臨床心理士の派遣の検討等

○特別支援学級用小中一貫教育カリキュラムの活用

平成24・25年度に作成した特別支援学級用小中一貫教育カリキュラムが、各学校において有効に活用されるよう、研修と啓発を行います。



○個別の支援計画の作成・活用

これまでの「個別の指導計画」の内容に、長期的な視点からの目標と引継ぎの際の配慮事項を加えた「個別の支援計画」の作成と活用の促進を図り、幼児期からの一貫した支援の実現を目指します。

○特別支援教育推進のための学校への人的配置

- ・特別支援教室(かがやきルーム)指導員(87人)

本年度は6中学校で2校兼務の配置です。

- ・要配慮特別支援学級対応指導助手(27人)

認定就学制度の廃止を受け、認定就学対応指導助手と要配慮学級対応指導助手を合わせて「要配慮特別支援学級対応指導助手」に名称変更しました。

- ・特別支援教育支援員(17人)

通常の学級における、児童生徒の安全面の確保等を行います。

- ・要配慮学級緊急対応臨時職員(6人)

年度途中に生じた困難な学級の状況に対応。最長16週の配置です。

- ・生活補助員(5人)

肢体不自由の児童生徒の介助を行います。



不登校対策

教育相談室機能の充実

平成25年度は、受理ケースが1,061件、延べ相談回数 9,046回(就学相談を含む)で、このうち、不登校を主訴とする相談では190件に対応しました。本年度は、教育センター内の適応支援教室とらいあぐるの職員も相談開始当初からケースを担当することで、よりスピーディーで効率的な対応に努めます。

相談内容	不登校・登校渋り、「適応支援教室」や「相談学級」の利用に関する事、そのほか集団不適応、情緒不安定など			
相談日時	月～金曜	： 9：00～17：00	日曜	： 13：30～16：30
申込方法	電話	028-639-4380	予約制	

不登校の減少に向けた取組

不登校が心配される児童生徒の早期発見・早期対応の取組の徹底と、校内及び小・中学校が連携した支援体制の強化により、不登校の減少を目指します。

- 主な取組
- 1 「1日休んだら電話、2日続けて休んだら家庭訪問」の実施継続
 - 2 「欠席・支援状況チェックシート」の作成・活用
 - 3 Q-Uを活用した学級経営の充実(校内の推進役を担う人材育成のための「Q-U活用推進者研修」を新たに実施)
 - 4 スクールカウンセラー等の有効活用(教職員の対応力向上のための専門的助言等)
 - 5 不登校対策連絡会の実施(各地域学校園における効果的な取組についての情報交換と紹介、年2回開催)
 - 6 別室登校の児童生徒を支援する学生ボランティアの派遣(作新学院大学との連携事業)
 - 7 保護者への啓発(不登校になりにくい子に育てるとともに、子どものSOSに気づき、適切に対応するための啓発資料の作成・配付)
 - 8 各種調査の実施(不登校に関する実態調査、不登校対策に係る取組状況調査等)



不登校の児童生徒が、学校復帰や社会的自立に向けて新たな一歩を踏み出すための支援の場

適応支援教室「とらいあぐる」

教育センターでの相談開始後、当面の居場所として気軽に利用できる教室。ここに通いながら、学校復帰を目指したり、まちかどの学校などの教室の利用を考えたりします。



適応支援教室「まちかどの学校」

集団での活動が苦手な子を対象に、多彩な活動メニューから、一人ひとりの状態や興味・関心に応じた個別の活動プログラムを編成します。多くのボランティアの方が活動のインストラクターを務めています。



利用に際しては、教育センターでの相談が必要です。

相談学級

不登校対応を専門とする特別支援学級として、校内に設置されているメリットを生かしながら、通常の学級への復帰など、様々なスタイルの支援を行う学級。転校手続きを行って入級します。

- 築瀬小学校、旭中学校に設置。

適応支援教室「つげの木教室」

下田原運動場の管理施設内にあります。運動施設も活用しながら、教室内外での様々な集団活動を、アットホームな雰囲気の中で展開する教室です。



今年度の重点事業

適応支援教室の機能充実を目指して、「まちかどの学校」と「つげの木教室」を統合して同じ敷地内に設置し、不登校児童生徒一人ひとりの状態に応じて、これまで以上に柔軟で効果的に対応するための施設の在り方などについて検討していきます(平成28年度4月 戸祭台に開設予定)。

教 職 員 研 修

本市学校教育を推進する担い手である教職員に対し、「専門性・指導力」「総合的な人間力」「教育への情熱」の観点から資質能力の育成・伸長を図ります。

基本研修

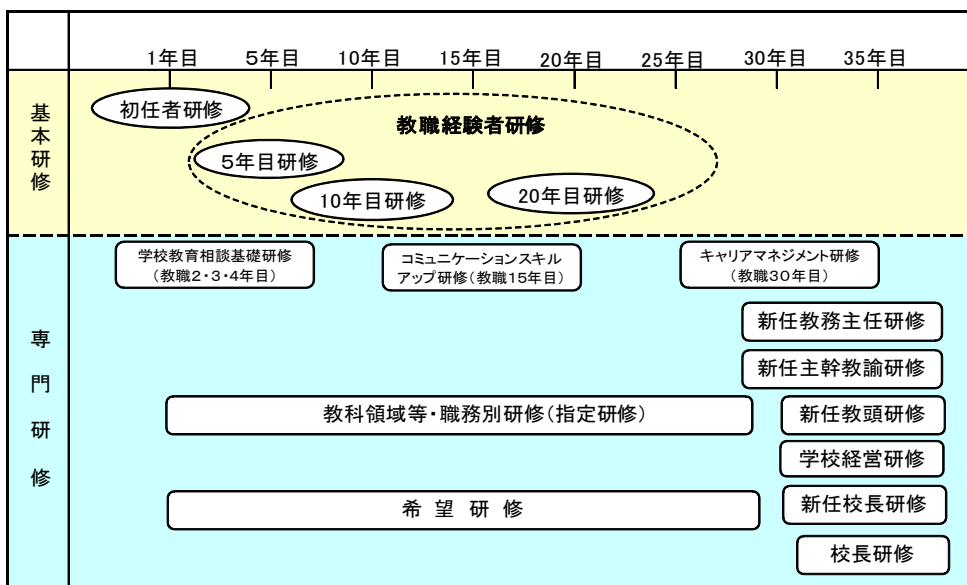
教職員のライフステージに応じて必要とされる資質能力を育成する研修

○初任者研修 ○教職5年目研修 ○教職10年目研修 ○教職20年目研修

専門研修

職位や職務等に関する知識・技能を身に付けたり、教育に関する喫緊の課題並びに教職員のニーズに対応して指導力の向上を図る研修

- (1) 指名研修：基本研修を補完する形で、本市独自に経験年数に応じて受講者を指名して実施
- (2) 指定研修：職務や職位に応じて受講者を指定して実施
- (3) 希望研修：受講希望者を学校から募集して実施



※上記以外に県主催の研修に参加するものがあります。



参加型の研修により、実践的な指導力の向上を目指しています！

今年度の「研修事業」について

・教職員の人權感覚の一層の高揚のため、基本研修及び専門研修の講座において特に「体罰の根絶」に力を入れるなど、幅広く人權教育に関わる内容を扱っていきます。

・授業実践力の基礎を身に付けた若手教員を育成することや若手教員の育成を通して、学校における「OJT」を活性化するとともに、教員の相互研鑽の雰囲気高めることをねらいとして「若手教員育成システム」を実施します。

・平日の勤務時間終了後に、教員からのニーズの高いテーマについての講座を、教育センター研修の位置づけとは別に夜間公開講座「教育なう」として実施します。



調査・研究事業

(1) 今日の教育課題に関する調査・研究

教育の充実及び振興を図るために、学校教育に関する今日の課題や長期的展望に立った課題について、調査及び研究を行っています。

○「食文化に関する指導資料」の作成に関する調査研究

「宮っこ、食べっこ、元気っこプラン（宇都宮市学校教育食育推進行動計画）」の重点事業に掲げている「食文化」の指導を充実させるため、「食文化に関する指導資料」を作成するものです。

担当主務者 岸 敦子（学校健康課 指導主事）

○「宇都宮ゆかりの百人一首における指導のあり方」に関する調査研究

宇都宮と深い関わりのある百人一首に興味・関心を持った児童・生徒を増やすとともに、百人一首の授業内容が充実したものになるように、会話科や国語科での百人一首の指導方法を検討し、指導資料や実践事例集を作成するものです。

担当主務者 竹下 亘（文化課 指導主事）

○「特別支援学級や通級指導教室における自立活動の在り方」に関する調査研究

特別支援学級や通級指導教室において自立活動の指導を行うに当たっての基本的な考え方や具体的な指導実践例等を示した指導資料を作成し、特別支援学級や通級指導教室における指導の充実を図るものです。

担当主務者 飯田 高広（教育センター 指導主事）

(2) 学校や教員の主体性を重視した公募制による調査・研究

○ 校内研修サポート事業

① 実施方法

- ・校内研修等への大学教員等講師の派遣（年間4回程度）
- ・授業実践と結び付いた実践的研究
- ・調査研究の成果を研修に反映

② 研究協力校

築瀬小学校	< 埼玉大学教育学部 准教授	七木田文彦先生 >
今泉小学校	< 宇都宮大学教育学部 教授	人見 久城先生 >
緑が丘小学校	< 宇都宮大学教育学部 教授	松本 敏 先生 >
姿川中央小学校	< 埼玉大学教育学部 教授	庄司 康生先生 >

(3) 児童生徒の経年的な実態調査

児童生徒指導基礎調査の一環として、児童生徒の発達段階に応じた成長を総合的にとらえ、その結果を今後の指導に活用しています。

○不登校に関する実態調査

○楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」

○学校における教育の情報化に関する実態調査 等

(4) 教育に関する資料及び情報の収集・提供

○教育関係図書・資料の収集と整理

最新の教育課題等に沿った教育関係図書等を収集するとともに、教育情報システムによる定期的な情報発信を通して、新着図書資料情報を提供しています。

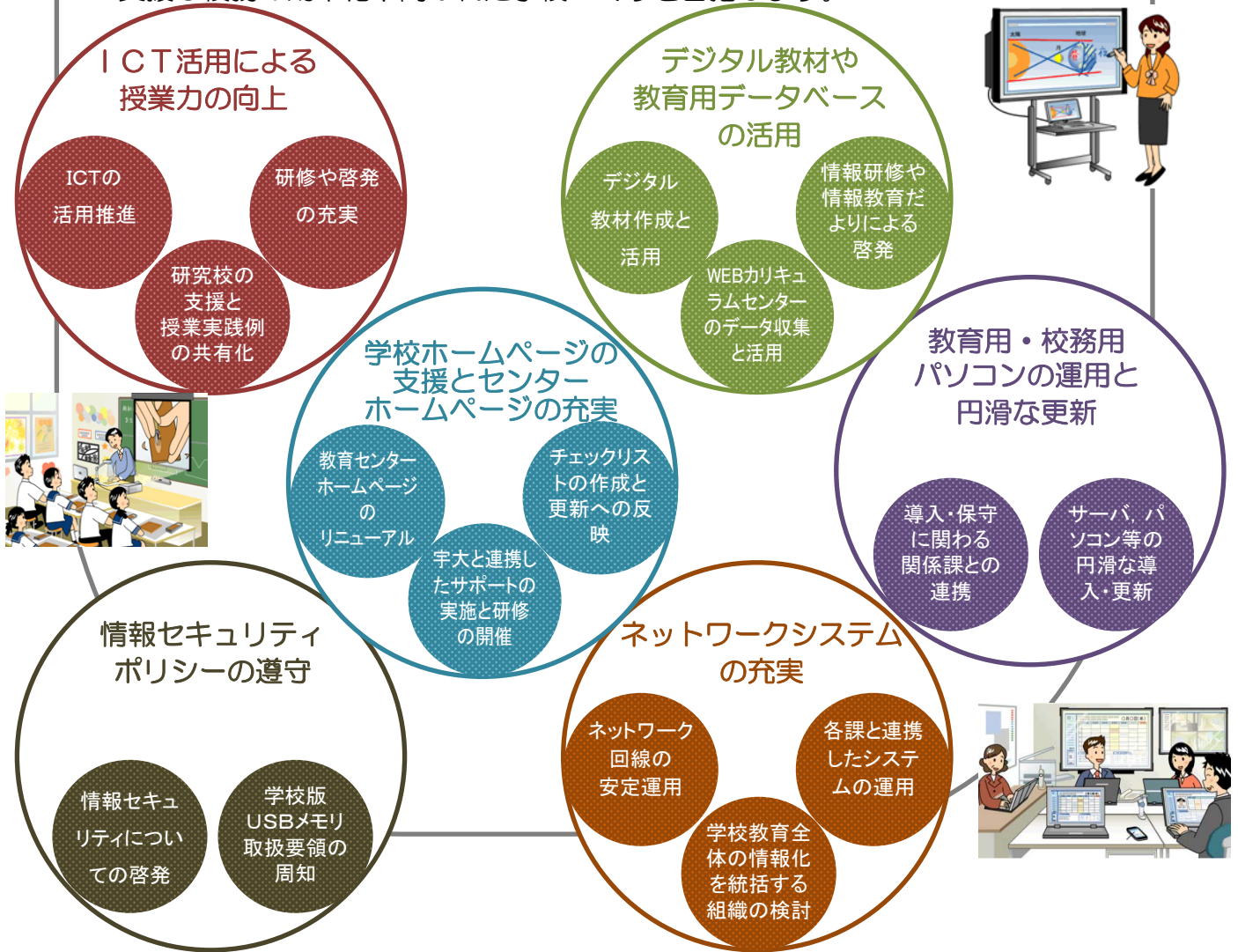
○教育関係図書・資料の貸出

教育センターに来所して、資料を確認しながら借りる方式に加え、逡送を利用する方式により、図書資料の貸出・返却の利便性の向上を図っています。



情報教育推進事業

コンピュータやインターネットの普及に応じた児童生徒の情報活用能力の育成や、学習指導におけるICT活用の推進、情報セキュリティ・情報モラルなど、教職員として必要なICTに関わる指導力の向上を図るとともに、教育情報システムや学校ホームページにより、学校の情報化及び情報発信を支援し校務の効率化や開かれた学校づくりを目指します。



大型タブレット等のICTを活用したモデル事業



子どもたちがお互いに話し合い、協力し合うことで、思考力や問題解決能力を高めていく協働学習などにICTをうまく取り入れることで、授業の中に児童生徒が話し合い考える時間を増やすことができるよう、平成26年度とから2年間、全国初となる大型タブレット等のICTをグループ学習の中で活用するモデル事業により検証を進め、学びの環境の充実を図ります。